

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和4年度 第3回相模原市大規模事業評価委員会		
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240 (直通)		
開催日時		令和5年3月29日(水) 午前10時45分～午前11時45分		
開催場所		相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室		
出席者	委員	4人(別紙のとおり)		
	事業所管局	4人(学校給食・規模適正化担当部長、学校給食課長、同総括副主幹、同副主幹)		
	事務局	4人(総合政策・少子化対策担当部長、経営監理課長、同総括副主幹、同主査)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 委員・事業所管局・事務局紹介 3 会長・副会長選任 4 議事 (1) 中学校給食全員喫食推進事業について 5 その他 6 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数及び傍聴者の確認を行い、大規模事業評価委員会を開会した。

2 委員・事業所管局・事務局紹介

名簿順に各委員による自己紹介の後、事業所管局及び事務局の出席者の紹介を行った。

3 会長・副会長選任

相模原市大規模事業評価委員会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により、小野田委員が会長に、吉川委員が副会長に選任された。

4 議事

(1) 中学校給食全員喫食推進事業について

鈴木学校給食課長より、今回の評価対象事業の概要について、資料1～3に基づき説明を行った後、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事業所管局及び事務局の発言)

○ 概算事業費について、PFI事業を予定されているということで、内訳は市費が103.7億円であとは国庫補助ということだが、この市費として今、出ている金額の中に、民間負担分も入っているのか。またどの程度想定しているのか。(奥委員)

● 概算事業費については、今後精査をしていく必要があると考えているが、現段階の南部の学校給食センターの位置がまだ確定していないという前提で出している。この事業費については、いわゆるイニシャルコストの部分を示しており、PFIのBTO方式を採用したいと考えており、給食センターが建て終わった段階で、市の方で建物を取得する方向で考えているものであることから、市費については、建物を取得するための経費である。(鈴木学校給食課長)

○ 事業費については、取得のために市が支出する金額ということで承知した。現時点では、この北部と南部の給食センターの内訳は定まっていないか。(奥委員)

● 現段階では北部については、約47億円、南部については、約51億円を見込んでいる。(鈴木学校給食課長)

● 概算事業費の約114億円の内訳は、給食センターの施設整備に要する費用が約98億円、用地の取得等に要する経費として見込んでいるものが約9億円で、その他配膳室の整備に約7億円という見込みになっている。

また、北部と南部それぞれの内訳は、北部は先ほどの説明のとおり給食センターの整備に約47億円、用地取得費等で約6億円を見込んでいる。一方の南部は給食

センターの整備に約5.1億円、その他造成や土壌関係費用として約3億円を見込んでいところである。(林学校給食課総括副主幹)

○ 今後、事業の経済性・効率性の観点を検討していく上で、重要な情報であるため、今、口頭で説明があったが、やはり資料としてしっかりと整えてもらいたい。また、今後精査する中で数字も若干変わっていくこともあるということか。(奥委員)

● 用地取得や造成費などが当然かかってくるため、その部分については、もう少々積算が必要になるが、大幅な数字の変動はないと考えている。ただし、県から用地を取得する北部の方は、かなりの広さがあるため、現在、県と協議を進めているところである。今回、資料上は約11.4億円と出しているが、基本的には、これをベンチマークとして評価していただき、今後、大幅な修正が出た場合についてはまた説明させていただきたい。(片岡学校給食・規模適正化担当部長)

● 詳細な内訳については、今後作成する自己評価調書において記載し、諮問をさせていただきたいと考えている。(鈴木学校給食課長)

○ 都市計画と建築の立場から、この評価の視点(案)における事業の経済性・効率性や、環境景観への配慮の辺りでいくつか論点になりそうな点を先に述べたい。

1点目は、この場所自体が、地下に横浜市と川崎市の導水管が通っており、高校の校舎の並べ方が非常に特徴的になっており、恐らく導水管の部分は杭を打てなかったり、荷重の問題があり、そこを避けて設計をされているということだと思われる。今後、ここの場所で具体的に施設を作るという時にも、もちろん下に導水管が通っているからその敷地が使えないということは全くないが、その前提で設計をすることになると思われる。先ほどのお話から敷地が広いため、全部使うのかという話もあろうかと思うので、その時に、導水管との関係をどうするのかということとは、この場所が整備箇所として妥当かということが確認できれば良いかと思う。

もう1点は、この場所は市街化調整区域に入っており、ここの学校名が変わっているため、いつここができたのかはウェブ等ではよく分からなかったが、恐らく市街化調整区域であっても、昔は比較的公共的な施設は建てやすかったように思う。一方で、市街化調整区域の区域区分の権限は相模原市が政令指定都市になって、受け取っているかと思うが、市街化調整区域と市街化区域の線引きを見直すというのは土地の価格とか開発とかで非常に大きな話になってくる。もちろん、国土交通省も見直しが必要な時にはするものと認識していると思われるが、やはり簡単に見直すというものではなく、市民の都市計画に関する合意ででき上がってくるものである。今回も恐らく、市街化調整区域ではあるが、今、高校があるところで、用途を変えて、公共施設は県から市に移り、最終的にはPFIでその施設自体は市のものになり、市の公共施設としてこれが設置されるという立付けになろうかと思う。市街化調整区域に公共施設を作る場合というのは、往々にして都市計画法や基準、許可の仕組み、コンパクトシティなどの国の施策に従って、厳格に手続きをするよう、やや厳し目に制度設計されているという経緯があるため、市としての都市計画の方針と整合する形、なおかつ周辺住民の皆さんにも納得してもらえる形で、この場所にきちんとした手続きで整備していくということが、事業の妥当性の中の整備

場所の妥当性や、環境景観への配慮という視点において確認されるべきものと考え
る。また、市自身がやるというよりもPFIということで、なかなか建物の形など
現時点で読めないという実態があり、こういう形になるという話は、それほど言え
ないかもしれないが、基本的にはこういうコンセプトで、こういう配慮をし、都市
計画法、建築基準法、その他地域開発や整備の関係する法令など、さらには、市が
今まで積み重ねてきた、まちづくりに関する制度などをきちんと踏まえた形で進め
ていくということがこの委員会で確認されるものと考え。

また、先ほど奥委員からも意見があったが、PFIにどれだけお金がかかるかな
ど事業規模についても重要であるということで、それに対し口頭で説明いただき、
理解したが、今申し上げたことも含め、資料で説明してもらい必要があると思う。

(吉川副会長)

- 今回の場所は、市街化調整区域と言いながらも、現在の市街化区域の縁辺部の調
整区域という位置付けになる。また、都市計画法第29条の開発行為の許可や第3
3条に開発許可の基準があり、本市において、開発許可の担当部署は開発調整課に
なり、区域区分についても、本市が決定権を持っていることから、改めて資料を用
意し、ご審議いただきたい。また、まちづくりの点において、市のまちづくりの構
想とどういう形でマッチしているかという部分と、住民コンセンサスの部分を含め
て、資料を整えた上でご審議いただきたい。(片岡学校給食・規模適正化担当部長)
- 自分の経験からすると、給食センターは、都市計画法、建築基準法上、落とし穴
というか、非常に位置付けが難しい施設で、学校であれば学校ということで、今の
市街化調整区域に建てるということに関して、学校というカテゴリーにおいてきち
んと基準等が各種文書には書いてあるが、給食センターは、学校ではないという位
置付けのため、学校に給食室で調理室がついている場合は、位置付けは学校になる
が、その学校が廃止されると、途端に変わるという不思議なもののため、どうい
うふうに建築基準法や都市計画法上、解いていくか、ということが現実問題としては
各自自治体で困る部分なので、市の位置付けとしてこういう答えが出ていますとい
うことを説明してもらえると良いのではないかと。(吉川副会長)
- 資料1の評価の視点のところ、事業の優先性という項目があり、前回の橋本駅
周辺整備推進事業の時と同じ視点かと思うが、事業の着手時期は適切かという項目
を設けているが、市民の目線からは、優先性という意味で、他にも今やるべき事業
が沢山ある中でこの事業をやるということが、橋本駅周辺整備推進事業に引き続き
大きな事業費がかかることがあるということで、これを今やるべきだということ
で時期だけを検討するのでもいいのかと思う。また、それにも関連することだが、今、
市長が改めて選ばれる時期でどういう意見があるのかと思ったところで、ある候補
者が大規模なセンター方式を採用する予定というのは公約違反だというコメント
をしているNHKの記事を見たため、そもそも、今回の前提がこの調書で説明する
ところがあるのか教えて欲しい。(碓井委員)
- 事業の優先性の部分については、給食を取り巻く環境の中で、いただいた視点に
ついて説明できるような形で資料を整えていきたい。(鈴木学校給食課長)

- 補足になるが、本市は、少子化対策、中山間地域対策、雇用促進対策の3つを重点テーマに掲げ、全庁的に取り組んでいるところであり、中学校給食の全員喫食に向けた取組については少子化対策にも資するという意味合いもあることから、本市ではこれまでも検討を重ねてきており、引き続き、本市として、前に出していきたいというのが現状である。(高林総合政策・少子化対策担当部長)
- 先ほどの吉川委員のお話とも関連するが、学校として使われていた時と、給食センターになった場合との決定的な違いは、車両の出入りがあるということだと思う。特にその環境の観点からすると、例えば北側10校に対して約8,000食を提供していくということになると、大体どれぐらいの時間単位、どれぐらいのスケールの車両が何両通行することになるのかといったところが非常に重要な情報になってくるが、その辺りの数字はある程度出ているか。(奥委員)
- 配送の仕方も含めてPFI事業で提案ということになるため、これはまだ確定ではなく市が想定している範囲の話になるが、一般的に学校内にはあまり大きな車両が入り込めるスペースが少ないということもあり、一般的に2トン車が使われるというところである。そして、10校への配送になるため、1校に対して1台としても最大10台という形になり、それが給食を届けるのと、午後に食器を回収してくるのとで、1日2往復する形になる。また、その他、食材業者が材料の搬入を行うことになり、業者ごとに車両の大きさは異なってくるが、一般的にはそれほど大きな車両は使われておらず、台数については、今後、想定をお示ししていきたい。(鈴木学校給食課長)
- 今の奥委員のお話にも少し関連するが、残滓の処理について、何か特別な計画はあるか。例えば、コンポストにするとか、発電するとか、最近給食センターでそういうふうな方向で検討がされつつあるが、周辺の環境を考えると、なかなか選べる選択肢も少なめだとは思っている。その辺りは、今の時点ではどうということはないが、当然PFIの時に、条件を市として出すときに、最後、こういう世の中の状況なので、残滓も最後まで活用するというのも、市として方針を出しておく、その後のインパクトを及ぼしてくることから、その辺りの考えもあれば出してもらいたい。(吉川副会長)
- 現在小学校の給食室から出る残滓については、一部回収をし、豚の飼料化を図っているところである。ただし、民間事業者へ委託をして実施をしているものであるため、その委託業者の処理能力の部分や配送コスト等もあり、どこまでできるかというところは今後の課題と考えている。また、環境面では、本市では脱炭素を推進しているため、そうした視点で、どういったことができるのかということも検討していく必要があると認識している。(鈴木学校給食課長)
- 市内に有名な事業者があるのでは。是非連携は検討して欲しいが、それも民間側の提案になるのか、それとも仕様の方に入れ込むのか。(小野田会長)
- まだそこまで詳細な検討に至っていないが、市としてそれを進めるべきということであれば仕様の中にしっかりと入れ込んでいく形になるかと思われる。ただし、現状では、飼料化の方が廃棄処理よりも経費がかかっており、そうしたところ

も念頭に置きながら、今後検討を進めて行きたい。(鈴木学校給食課長)

- 2点ほど確認になるが、1点目は南部の方のスケジュールはどういう認識でいけばいいのかというのを答えられる範囲でお願いしたい。(小野田会長)
- 南部については、複数の建設候補地がある中で、これまで最有力の候補地の地域に説明を進めており、その地域に概ね了解が得られたというところまで来ており、さほど遅れることなく進められるものと考えている。詳細な時期や進め方については経営監理課と調整していきたい。(鈴木学校給食課長)
- ただいまの話の通り、資料3のスケジュールの方では、5月に市民意見聴取という箇所があり、可能であれば、この時点で、南部と北部を同時に意見聴取ができれば、諮問・答申も遅れることなく進められるものと思っている。南部の進捗の状況にもよるが、ここで進みそうだとということであれば、何らかの方法で、また委員会を開催するか、或いはオンライン等を活用して、報告させてもらう形をとり、市民意見聴取が遅れることなくできると良いなと考えている。ただ、事業の進捗にもよることから、その辺りは決まり次第、改めて報告、相談させてもらいたい。(奈良経営監理課長)
- 同じく、スケジュールの関係で、今スケジュールの方には記載していないが、今後、候補地の周辺等も含めて現地を見てもらいたいと思っており、その辺りもこの5月までの間のどこかで、視察の日程を組んでいきたい。(奈良経営監理課長)
- 2点目は、位置図の資料の中で、西側3校のところは、既存の給食センターを通じて提供という話があったが、その部分は、本事業の中に入っているのか。(小野田会長)
- 今回の全員喫食推進事業全体としては、ここの部分も含んで全員喫食を実現していくというところである。ただし、新しいインフラの整備という部分になると、この西側の部分についてはないため、評価対象については、旧市域の2つの給食センター及びそれぞれの配膳室の整備となる。(鈴木学校給食課長)

続いて、奈良経営監理課長より、今後評価を進めていくに当たっての評価の視点等について、資料4及に基づき説明を行った後、質疑応答・意見交換を行った。

(以下、質疑応答・意見交換 ○は委員の発言、●は事業所管局及び事務局の発言)

- 今、資材の調達といったところで、すごくコストが上がっていて、物は違うが、別のところで事業をやることが決まって、それを建てる事業者などが決まった後に、議会が紛糾している自治体の例が結構あることから、建設費の見込みなどは注意した方がいいのではというのが全体的な傾向としてある。(小野田会長)
- 土木の工事や建築なども、毎月のように資材の部分と、あと人件費の部分がかなり上がってきている状況である。今回付議している約114億円というのは、先ほども述べたように、ベンチマークという形で考えてはいるが、大幅な増額というのは今の段階は想定できない状況であり、御指摘のように、日本全国において、様々な面で物価高騰という話が出ているというのは皆さん承知していることになるこ

とから、今回審議してもらう数字が大幅に変わるということはないという前提で、出している。また、PFIで、事業者から意見をもらうときにも、当然事業者からすると自分の懐を痛めたくないため、物価高騰もリスクとして考えた上で、それをヘッジするような形で動いていると思われるので、よく整理しておきたい。(片岡学校給食・規模適正化担当部長)

- 資料4の評価項目の中の事業の妥当性として、この右側に確認事項で需要予測というのが入っているが、今、北部だと8,000食、南部だと9,000食ということで、それだけの生徒が在籍することが前提の数字になっているが、少子化が進んでいるという話も冒頭であり、ただそれに歯止めをかける非常に重要な事業だという位置付けの説明もあったが、その将来予測をどのように立てているのかというところも、今後、是非数字として出してもらいたい。また、この事業はどれぐらい効果があるのか、どの程度定量的に評価できるかという、その辺りの試算を合わせて出してもらう必要があるのではないか。(奥委員)
- 今後の生徒数の予測は非常に重要なファクターであると考えており、そうした数字も把握しつつ、加えて、市内の既存の給食施設、小学校の給食室等については、今後改築が必要な古い施設が多くあることから、それらの建て替えのときには、その給食センターに一旦、調理を担ってもらい、小学校の給食室を壊して建てるといったことも想定し、トータルで給食センターを有効活用していくというようなことを考えている。そうしたことも含めて資料を整えていきたい。(鈴木学校給食課長)

5 その他

次回の委員会については、資料上は6月で示しているが、南部の進捗状況を踏まえ、改めて調整することとした。

6 閉会

全ての審議が終了し、閉会した。

令和4年度第3回相模原市大規模事業評価委員会 委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	碓井 敦子	公認会計士		出席
2	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授		出席
3	小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授	会 長	出席
4	堀内 勉	ものづくり大学 技能工芸学部 情報メカトロニクス学科 教授		欠席
5	吉川 徹	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 建築学域 教授	副会長	出席